

# 第8期 介護保険事業計画 事業評価シート(主要事業) (令和3年度)

第8期の介護保険事業計画の主要事業について、令和3年度事業の進捗状況、今後の方向性について保険者が検証・評価を行いました。なお、事業の進捗状況、今後の方向性についての区分は下記のとおりです。

## ・事業の進捗状況

	区分
事業の進捗状況	・順調に推移(目標達成している)
	・一定の進捗がある(目標達成に向けて進歩している)
	・進捗は遅れている(目標達成が遅れる可能性がある)
	・進捗は大幅に遅れている(目標達成が難しい可能性がある)

## ・コロナの影響

	区分
コロナの影響	・影響 大
	・影響 中
	・影響 小
	・影響 なし

## ・今後の方向性

	区分
今後の事業構成の妥当性	・効果的な事業構成である(現状のまま継続する)
	・概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)
	・あまり効果的な事業ではない(見直し等の余地が大きい)
	・事業構成に問題がある(抜本的な見直し等が必要である)

第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)事業評価シート

基本目標・施策、事業名	個別施策を支える事業等		計画書記載ページ	目標指標等	成果指標等 (R5年度)		指標との差異	事業の進捗状況 (選択・評価の方法)	新型コロナの影響	指標達成(近づくため)に 対しての課題・障壁と成果	今後の方向性		課題の解決・改善方法 次年度の取組内容	備考					
	個別施策の内容				中絶: R4年度実績	下段: R3年度実績					(選択の理由)								
基本施策1【さかしく暮らし続けられるために】																			
方針1【住民が自主的に健康づくり、介護予防を取組めるための支援】																			
元気高齢者健やかサロン事業への助成(見直し)	元気高齢者健やかサロン事業		P103 ～ P104	・サロン設置地区数	R5	110地区	21地区	順調に推移 (目標達成している)	影響 大	【成果】 介護予防に資する取組としての効果をあげるため、サロン団体にアンケートをもとに、補助金の交付要件等について、より介護予防に資するよう見直しを行う。	・効果的な事業構成である (現状のまま継続する)		助成金の交付要件等をより介護予防に資するよう見直しを行う。 ・介護予防活動奨励金(出前講座) ・食事会奨励金						
	補助金の交付要件や補助金額を、より介護予防に資する活動として効果が上がるよう見直します。				R4														
					R3	89地区													
住民主体の介護予防教室への支援体制(拡充)	・週一元気アップ教室(支援策:評価の見える化) ・地域リハビリテーション活動支援事業(リハ職の協力体制の確立)		P103 ～ P104	・週一元気アップ教室数 ・体操普及リーダー数	R5	・週一元気アップ教室:40カ所 ・体操普及リーダー数:620名	8カ所 158名	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	影響 大	【課題・障壁】 ・コロナ禍も影響し新規地区の開拓が進んでいない。 ・継続地区のリーダーの負担軽減策として、活動に対する助成金の交付を行う。また活動の情報交換の場として、他団体の活動の見学や意見交換会を実施する。 ・教室の新規立上げの減少や、教室参加者の減少により体操普及リーダー養成講座受講者が減少している。	・効果的な事業構成である (現状のまま継続する)		・活動の周知、新規立上げ支援の継続 ・教室活動に対し助成金の交付 ・リーダーの情報交換の場としての見学会や意見交換会の実施 ・リーダーを補助するサポートスタッフ養成講座を試験的に実施し、リーダー養成講座受講につなげる。						
	週一元気アップ教室を運営する体操普及リーダーの負担軽減策として、教室の活動に対し助成金を交付します。また、教室を運営している体操普及リーダーが、情報交換できる場を新たに作ります。				R4														
					R3	・週一元気アップ教室:32カ所 ・体操普及リーダー数:462名													
フレイル予防、介護予防に向けた早期介入支援(新規)	・介護予防把握事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業(再掲)		P103 ～ P104	機能改善が必要な高齢者の把握ができる仕組みを充実し、早期に介入するための体制づくりを行っていきます。	R5		-	一定の進捗がある (目標達成に向け進歩している)	影響 小	機能改善が必要な高齢者を早期発見・介入するため、介護予防コーディネーターとして看護師を3名配置した。	・効果的な事業構成である (現状のまま継続する)		・来年度から本格実施する「保険事業と介護予防の一体的実施」の取り組みとも運動しながら個別訪問を実施する。 ・医療保健課と連携し、フレイル予防・介護予防についての出前講座を実施し普及啓発を行う。						
					R4														
					R3														
健康づくり、生きがいづくり活動や就労的活動支援(拡充)	・老人クラブへの補助 ・シルバー人材センターへの補助		P103 ～ P104	老人クラブが行う社会奉仕活動や健康づくり、生きがいを高める活動を支援していきます。また、シルバー人材センターへの支援を継続し、高齢者の就労の機会の充実を図ります。	R5		-	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	影響 大	【課題・障壁】 ・会員の高齢化により、リーダーの担い手がいない、コロナ禍で活動ができない等の理由で、休会するクラブが増えている。 ・会員全員での活動は難しかったため、少人数・短時間ではあるが、活動の継続が図れた。 【成果】 ・クラブの活動により、在宅高齢者の生きがいづくりや健康づくりなど健康寿命の延伸や、地域の仲間づくりの推進が図られている。	・効果的な事業構成である (現状のまま継続する)		・老人クラブが行う社会奉仕活動や健康づくり、生きがいを高める活動を支援するため、老人クラブの関係者、社会福祉協議会との積極的な情報共有の機会を設ける。 ・シルバー人材センターが継続して運営できるよう財政状況を注視しつつ、必要に応じて助言を行う。						
					R4														
					R3														
健康寿命延伸に向けた横断的な取り組み	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ・関係課(医療保健課、市民健康課)		P103 ～ P104	「健康寿命の延伸」をキーワードに、国が制度化する「保健事業と介護予防の一体的な実施」について協議します。	R5		-	一定の進捗がある (目標達成に向け進歩している)	影響 小	関係課(医療保健課、市民健康課)と令和5年度からの実施に向けて庁内連携会議、作業部会を実施し、市の課題や実施体制等について協議した。	・効果的な事業構成である (現状のまま継続する)		・ハイリスクアプローチとして関係課や医療専門職と連携しながら、個別訪問を実施 ・ボビュレーションアプローチとして、医療保健課と連携しフレイル予防・介護予防についての出前講座を実施し普及啓発を行う。						
					R4														
					R3														
ウィズコロナにおける住民主体の介護予防の取り組み支援(新規)	・住民主体の介護予防(健やかサロン・週一元気アップ教室・支え合う地域活動)		P103 ～ P104	外出自粛の時などにも在宅で行うことができるフレイル予防・介護予防の取り組みを検討する。(新規) ・住民主体の介護予防教室における感染症対策を意識した取り組みや対策用品の支援を行う。(新規)	R5		-	一定の進捗がある (目標達成に向け進歩している)	影響 大	・市のホームページやYouTubeに自宅でできる介護予防体操を掲載した。 ・コロナ禍でも活動を継続できることを目的とした県のモデル事業のスマホ教室とオンライン通いの場事業を実施した。 ・県からの「通いの場」で活動する際に気をつけていただきたい事10カ条、チラシを配布。	概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある)		・ホームページや広報等を利用し、在宅でできるフレイル予防・介護予防について紹介、啓発を行っていく。 ・オンライン通いの場の実施について検討する。						
					R4														
					R3														



基本目標・施策、事業名	個別施策を支える事業等	計画書 記載 ページ	目標指標等	成果指標等 (R5年度)	指標との 差異	事業の進捗状況	新型コロナの 影響	指標達成(近づいた)に 対しての課題・障壁と成果	今後の方向性	課題の解決・改善方法 次年度の取組内容	備考	
	個別施策の内容			中絶:R4年度実績 下段:R3年度実績		(選択・評価の方法)			(選択の理由)			
基本施策1【さかし暮らし続けられるために】												
方針2 【住民が主体となる地域支え合い活動のための支援】												
地域の支え合いをはぐむ 取り組みの充実(拡充)	・生活支援体制整備事業 ・地域づくり応援隊と生活支援コーディネーターと連携 ・軽度生活援助事業(シルバー人材センター)	P108	第1～3層協議体数	R5	-	一定の進捗がある (目標達成に向けて進 歩している)	影響 大	【課題・障壁】 ・優先地域の選定として、高齢化率が、 50%を超える小規模集落を抱える中山 間地域や、生活していく上での困りごと を多く抱える地域を選定する。 ・地域づくりの母体となる住民組織又は 人材発見が課題。 【成果】 ・コロナ過で活動が大きく制限されたが、 共通WEBサイト「国東つながる暮らし」等 新たな取り組みも誕生した。 1.国東つながる暮らしに関連したスマホ 教室 2.厚労省九州厚生局が開催する地域共 生社会推進賞にて部門賞を受賞 3.全国助け合いサミット ポスターセッ ション第4位を獲得 4.支え合い活動の取り組みの周知を目的 とした図書館での活動展示(4カ所) WEBサイト参画、スマホ教室、訪問ニース 調査準備	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	・未実施地域の活動の立ち上げのキッカ ケをつかむ ・生活支援サポーター(元地域づくり応援 隊等)の配置の検討(第2層圏域に4名配 置計画) ・生活支援サポーター連絡会(月1回)を 実施、庁内関係各課が参加し、情報共有、 バックアップ体制の構築を行う。 ・第2・3層協議体設置に向けての体制整 備の拡充 ・住民主体の訪問型サービス(ちょいかせ 事業)の実施から支え合い活動地区の 設置にアプローチすることができる。 ・共通WEBサイト「国東つながる暮らし」 を活用し、地域支え合い活動が市内全 域に周知・啓発活動ができる。		
	・ボランティアを奨励する仕組みを新たに立ち上 げ、生活支援の拡充を図ります。 ・モデル的に配置した地域支援サポーターの活 動を本格的に実施し、地域活性化活動や就労 的活動の促進を図ります。 ・生活支援コーディネーターを核とした地域資源 の発掘やコーディネート機能の充実を図ります ・地域資源の発掘やコーディネート機能の充実 を図りながら、移動・外出支援の課題解決に向 けて、関係機関と連携し地域に合った移動・外 出支援の方策を考えていきます。 ・軽度生活援助事業にて日常の生活行為を手 助けしていきます。			R4					コロナ禍にて、新規立上げ地区の介入が 滞っている。 アプローチ地区 5地区 ・来浦地区 WEBサイト参画、弁宅配事業(簡易ニース 調査を実施) ・富来地区 マルシェ協働、訪問型B実施(松原地区) ・西武蔵地区 WEBサイト参画、訪問型B実施(富永地区) ・南安岐地区 WEBサイト参画、スマホ教室、訪問型B実 施(大添地区) ・朝来地区 WEBサイト参画、スマホ教室、訪問ニース 調査準備			高齢者が住み慣れた地域での生活や自 立した生活が継続できるよう、互助の力 を活用した支え合う地域づくりを継続し て行う。
	・第1層協議体:1カ所 ・第2層協議体:0カ所 ・第3層協議体:6カ所			R3					一定の進捗がある (目標達成に向けて進 歩している)			影響 小
効果的に地域支援を行う体 制の整備	各課、関係機関による「介護予防検討会」の充 実	P108	-	R5	-	一定の進捗がある (目標達成に向けて進 歩している)	影響 小	-	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	連携会議を通じて、情報の共有を行い、 介護予防や地域支援の取り組みを行う ことで、地域支え合い活動及びコミュニ ティ組織実践地区拠点(通いの場)への 支援を行い、市民が住み慣れた地域で 自立した生活が継続できるように、互助 の力を活用した支え合う体制の整備が できる。		
	健康づくりや地域づくりを担当する 関係機関(他 課)と協働し、「地域コミュニティ庁内連携会議」 を行っています。			R4					介護予防を通じて関係機関に周知や情報 共有を目的に月1回定例会を実施する。 施策計画、地域づくり、社会教育に関連す る担当課や生活支援コーディネーターや 地域支援サポーター等が参加している。			地域課題の検討、介護予防や地域支援 について具体的提案を行う場として効果 的な取り組みである。
				R3								
基本施策2【その人らしい生活、思いを支えるために】												
方針1 【自立支援介護の推進】												
利用者・家族への合意形成 支援(拡充)	・タブレット端末等の情報発信ツールを活用した成 功例の可視化 ・自立支援型サービスのリーフレットの作成	P111 ～ P113	-	R5	-	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可 能性がある)	影響 小	-	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	・窓口での相談や初回訪問の際にタブ レット端末は必要である。		
	利用者・家族を含めた、市民に対して自立支援 型介護への普及を促進する取り組みを充実しま す。 ・タブレット端末等の情報発信ツールを活用した 成功事例の可視化 ・自立支援型サービスのリーフレットの作成			R4					・タブレット端末は導入出来ていないが、介 護予防・日常生活支援総合事業の利用者 向けパンフレットは作成済み。			・それぞれのサービスの特徴を理解して もらうために有効である。令和3年度から 開始した貯筋型サービス利用への合意 形成に効果があると見込まれる。
				R3								
介護予防・日常生活総合支 援事業(サービス事業)の 効果的な事業運営(拡充)	・介護予防・日常生活支援総合事業 ・国の総合事業の弾力化 (要介護者への対象拡大、単価の上限額の弾 力化)	P111 ～ P113	-	R5	-	順調に推移 (目標達成している)	影響 小	0.1%	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	・フレイル傾向の高齢者を発見するた めのマニュアルを作成。 ・令和4年度から通所型サービスC(貯筋 で幸せ向上サービス)を圏域毎に4つの 事業所に委託しサービス提供を開始す る。 ・保険者機能推進交付金、保険者努力 支援交付金を総合事業の訪問型、通所 型に充当し、効果的な事業に展開する。	実利用人数:25人 (健康堂10人、むさし苑 15人) 改善率92.9% (3か月間利用した方の み)	
	リハ職等の介入を促進する心身機能改善を目的 とした短期集中的な通所型サービス及び訪問 型サービスの効果的な事業を導入します。 ・介護予防・日常生活総合支援事業(令和4年 度から通所型サービスCを本格実施)通所型 サービス、訪問型サービスのサービス類の見 直し ・国の保険者機能推進交付金、保険者努力支 援交付金を活用した効果的な事業展開 ・国の総合事業の弾力化			R4					・令和3年6月から訪問型サービスを3種類 に、通所型サービスを2種類に見直しを 行った。 ・令和3年度10月から通所型サービスC(貯 筋で幸せ向上サービス)が試験的に実施さ れ、2カ所の通所事業所に委託し、サービ ス利用が始まった。			・自立に向けた短期集中予防サービスを行 うことで、介護保険からの卒業を目指 し、結果的に介護費用の抑制や、介護 保険料の上昇を抑えることが出来る。 ・国が示す総合事業の弾力化を適用す ることで、国東市における総合事業の訪 問型、通所型のサービス支援を柔軟に 組み合わせることができる。
				R3					認定率(要支援1.2):4.8%			認定率(要支援1.2):4.9%
自立した生活を支える介護 予防教室の実施(拡充)	・介護予防活動支援事業 (介護予防教室の開催、運営)	P111 ～ P113	-	R5	-	順調に推移 (目標達成している)	影響 大	-	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	・教室からの身体機能等気になる人の 相談があった際の対応マニュアルを作成。 ・事業所連絡会を開催し、意見の集約。 ・貯筋型サービスのスムーズな受け皿と なれるように、委託事業所の見直し。		
	短期集中的な通所型サービス事業と目的が重 複する、一般介護予防事業を見直します。			R4					いきいきセルフケア教室4事業所、健康づ くり応援教室2事業所にて実施。新型コロ ナウイルスの影響で、教室の廃止や、一時 休止した事業所があった。			当教室に通うことにより、認定率を抑制 することが期待される。また、貯筋型 サービス終了後の受け皿としての役割も 期待される。
				R3								

基本目標・施策、事業名	個別施策を支える事業等	計画書 記載 ページ	目標指標等	成果指標等 (R5年度)		指標との 差異	事業の進捗状況 (選択・評価の方法)	新型コロナの 影響	指標達成(近づくため)に 対しての課題・障壁と成果	今後の方向性	課題の解決・改善方法 次年度の取組内容	備考			
	個別施策の内容			中絶:R4年度実績 下段:R3年度実績	影響 小					(選択の理由)					
基本施策2[その人らしい生活、思いを支援するために]															
方針1【自立支援介護の推進】															
効果的な介護予防マネジメント支援の実施(新規)	・地域リハビリテーション活動支援事業	P111 ～ P113	リハビリテーション利用率	R5	4.4%	-	一定の進捗がある (目標達成に向けて進歩している)	影響 小	-	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	・貯筋型サービスのリハ職同行訪問に対応できる専門職の拡充。また、専門職の学習会や意見交換の場を計画する。 ・住宅改修における専門職の活用。専門職が事前に介入していない場合は、地域ケア会議にて検討。				
	事業対象者及び要支援者への効果的なケアマネジメントを支援するため、リハ職等が同行訪問しアセスメント支援を行う仕組みを検討します。また、総合事業利用時のリスク管理や疾病予防についての医療連携を推進する取り組みを検討します。			R4						・令和5年度に訪問リハビリテーションの受給者数を累計し、集計を予定している。			-	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	・貯筋型サービス利用時において、事前にリハ職のアセスメントは効果があると思われる。
				R3											
自立に向けた生活期リハビリテーションの提供体制の確保(新規)	・地域リハビリテーション活動支援事業(再掲) ・整備目標の設定	P111 ～ P113	リハビリテーション利用率	R5	4.4%	-	一定の進捗がある (目標達成に向けて進歩している)	影響 小	-	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	・リハビリテーションを提供する専門職の確保。 ・地域リハビリテーション活動支援事業の情報共有ができる事を目的に、貯筋型サービス同行訪問の好事例を紹介する「事例報告会」を計画する。				
	地域のリハビリテーションが、効果的に提供されるように、提供体制の在り方についてリハ職等と協議する場を設置します。			R4						・令和5年度に訪問リハビリテーションの受給者数を累計し、集計を予定している。			-	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	通所型サービスC(貯筋型サービス)の同行訪問に携わっている市内事業所のリハ職とケースを通じて効果的支援ができたのか、課題等を検討する意見交換を行う場を設けている。
				R3											
自立した生活を支援するための地域ケア会議の充実(拡充)	・地域リハビリテーション活動支援事業(再掲) ・地域ケア会議推進事業	P111 ～ P113	平均寿命 健康寿命(到達者年齢の差)	R6	男性:1歳未満 女性:2歳未満	-	一定の進捗がある (目標達成に向けて進歩している)	影響 小	【課題・障壁】 検討する個別ケースの提供や抽出が難しく、開催予定の会議が中止することがあった。 【成果】 令和3年度の改善率が低い要因として、身体機能の改善が見込まれる対象者が「通所型サービスC:貯筋型サービス」(改善率92.9%)の利用を進めており、ケア会議の検討事例から除外されたためと推測している。	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	・具体的な地域課題の発掘 ・参加するアドバイザーに対して市内の地域資源や介護予防の取り組みについて説明する場 ・感染予防対策として、会場参加及びWEB参加の「ハイブリット研修」を取り入れ実施。 ・地域課題の抽出、新たな生活支援事業の拡充及び、高齢者の卒業後の受け皿として地域活動等につなげるために、生活支援コーディネーターがケア会議に参加することとした。				
	困難事例検討会の定期的な実施及び介護支援専門員の負担軽減のための提出書類の見直し、専門職の拡充、地域課題解決のための地域ケア会議を実施します。			R4						改善:7.3% 維持:34.1% 悪化:43.9% ・介護支援専門員の負担軽減として、基本情報やアセスメント表の様式を事業所独自の様式でも可能とし、文書負担の軽減をした。 ・リハ職が関与(アセスメント等)をしている利用者であれば、住宅改修、福祉用具購入はケア会議に提出しないこととした。			-	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	・専門職の助言を取り入れた個別事例の検討を行い、状態改善、維持・重度化防止を図ることができる。 ・尊厳の保持・自立支援の理念を各参加者が共通認識、理解できる。 ・個別ケースの課題解決を行うことで見えてきた地域課題を抽出することで、施策に生かすことができる。
				R3	平成28年～令和2年(平均) 男性:1.31歳 女性:2.74歳										
自立に向けた支援者のスキル向上支援	介護支援専門員や介護従事者等の支援者のスキル向上に向けた、研修会の充実を図る取り組みを検討します。	P111 ～ P113	-	R5		-	一定の進捗がある (目標達成に向けて進歩している)	影響 中	-	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	・感染予防対策として、会場参加及びWEB参加の「ハイブリット研修」を取り入れ実施。今後も、市内の感染状況を鑑みながら計画していく。 ・次年度については、総合事業通所型サービスCのケアマネジメント研修を計画し、自立支援型マネジメントの取り組みについて計画している。				
	令和3年度は、11月12日に居宅介護支援従事者及び介護予防支援従事者研修会として、「ケアマネジメントの本質についての再確認～ケアマネジメントプロセス支援マニュアルとケアプラン点検について～」を開催。 市内の居宅介護支援事業所から38名の介護支援専門員が参加があった。介護予防支援の基本的な考え方や、ケアマネジメントプロセス支援マニュアルの解説と活用方法を学ぶ。			R4						-			-	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	高齢者の自立支援及び、要介護状態等の軽減、悪化の防止を目的とした、質の高い介護サービスの提供を求めめるためには、継続し研修会を取り組む必要がある。
				R3											
食に対する意識向上と栄養改善の取り組み(拡充)	介護予防・日常生活支援総合事業	P111 ～ P113	-	R5		-	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	影響 なし	-	あまり効果的な事業ではない (見直し等の余地が大きい)	・配食サービス事業について治療食の提供及び専門職の介入支援を積極的に取り組んでいる他県や市町村の先進地視察や取組について調査・研究を進めて行く。 ・効果的な取組として、総合事業における訪問型サービスの具体的な課題把握や事業の効果等の検証が困難であり、見直し等が必要。				
	管理栄養士等と連携し、栄養改善を目的とした配食サービスの仕組みを検討します。			R4						訪問型サービスにおいて、管理栄養士等の介入支援を行い、アセスメントや指導のもと、高血圧、糖尿病、腎機能低下等における病状に沿った減塩食やカロリー・糖質等の制限した治療食の取り組みを検討する。しかし、専門職への介入や、治療食を提供する業者との協議が不十分であり、取り組みが進んでいない。			-	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	-
				R3											



基本目標・施策、事業名	個別施策を支える事業等	計画書 記載 ページ	目標指標等	成果指標等 (R5年度)		指標との 差異	事業の進捗状況  (選択・評価の方法)	新型コロナの 影響	指標達成(近づくため)に 対しての課題・障壁と成果	今後の方向性	課題の解決・改善方法 次年度の取組内容	備考			
	個別施策の内容												(選択の理由)		
基本施策2【その人らしい生活、思いを支援するために】															
方針2 【重度化、重層化防止に向けた取組の推進】															
重度化、重症化防止に向けた横断的な取り組み(拡充)	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(再掲) ・関係課(医療保健課、市民健康課)	P115	認定率	R5	17.1%	0%	一定の進捗がある(目標達成に向け進歩している)	影響 小	【課題・障壁】 高齢者の心身の多様な課題に対して医療・介護関係の専門職と連携し対応する必要がある。 関係課が連携して支援が必要な方を早期に発見し適切な支援に繋げていくことで、健康寿命の延伸に寄与し、医療費や介護費用の抑制効果が期待できる。	・効果的な事業構成である(現状のまま継続する)	・ハイリスクアプローチとして関係課や医療専門職と連携しながら、個別訪問を実施。 ・ボビュレーションアプローチとして、医療保健課と連携しフレイル予防・介護予防についての出前講座を実施し普及啓発を行う。				
	「重度化、重症化防止」をキーワードに国が制度化する「保健事業と介護予防の一体的な実施」について、第8期計画期間中に実施します。 ・令和4年度に高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を計画します。			R4						一定の進捗がある			影響 中	概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)	従来の健口・栄養ステーションとしての活動及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施との調整をしながら取り組みを進める必要がある。
	・口腔機能の維持・向上のための取り組み ・生活習慣病重症化予防、低栄養予防等栄養改善の取り組み			・口腔機能の維持向上のための啓発活動、歯科検診や歯科受診を推進します。 ・食生活習慣の改善を図ることで、健康の維持向上を推進します。	R3										
・健口・栄養ステーション		P115		R5			一定の進捗がある	影響 中		概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施と調整していく。 ・各ライフステージにおいて横断的な関わりが出来るよう関係部署と連携しながら取り組みを進める。				
基本施策3【安心して暮らし続けられるために】															
方針1 【多様化する相談に対応できる包括的な支援体制の構築に向けた取り組み】															
包括的な相談支援体制の構築に向けた取り組み(新規)	・社会福祉協議会 生活支援事業etc ・関係課、機関(医療保健課、福祉課、社会福祉協議会等の社会福祉法人)	P119 ~ P120		R5		-	一定の進捗がある(目標達成に向けて進歩している)	影響 なし	【課題・障壁】 高齢者の心身の多様な課題に対して医療・介護関係の専門職と連携し対応する必要がある。 関係課が連携して支援が必要な方を早期に発見し適切な支援に繋げていくことで、健康寿命の延伸に寄与し、医療費や介護費用の抑制効果が期待できる。	効果的な事業構成である(現状のまま継続する)	・取り組みについて県及び関係する課(福祉課、高齢者支援課、地域包括支援センター等)と機能体制及び予算化に向けて準備を進めていく。				
	・複雑化、多様化する課題に対応するため、関係課が横断的に情報共有・支援方針の適時適切な対応ができるよう連携を強化します。 ・分野を超えた包括的な相談支援体制の構築について、第8期計画期間中に関係課、関係機関と検討します。 ・各制度における既存の事業(生活困窮・家計改善支援等)を活用するために、関係機関と一体的に支援を行えるように連携をしていきます。 ・地域包括支援センターの認知度を上げるため、市ホームページを利用する等普及啓発していきます。			R4						一定の進捗がある			影響 中	概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)	従来の健口・栄養ステーションとしての活動及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施との調整をしながら取り組みを進める必要がある。
	・「くにさき半島地域成年後見支援センター」において、市民後見人養成と修了者の活動支援を行い、普及啓発を行います。 ・市民後見人養成講座修了者に対するフォローアップ研修を行います。また、新たな市民後見人の養成に向けて養成講座を実施します。 ・くにさき半島地域成年後見支援センターと連携をとり、権利擁護支援の地域連携ネットワークを整備していきます。 ・地域の関係機関やサービス提供事業所等と連携して、成年後見制度を必要とする方の早期発見に努めます。 ・介護サービス事業者等へのアンケートを実施・分析し、今後制度利用が必要と思われる高齢者の実態把握と、関係機関との情報共有を行います。			R3											
・成年後見制度利用支援事業 ・市民後見人養成講座 ・市民フォーラムetc		P119 ~ P120		R5			順調に推移(目標達成している)	影響 大		効果的な事業構成である(現状のまま継続する)	・R4年度は、豊後高田市で市民後見人養成講座を開催するが、国東市内の市民にも周知する。				
成年後見制度の利用促進と地域連携ネットワークの推進(拡充)		P119 ~ P120		R4			順調に推移(目標達成している)	影響 大		効果的な事業構成である(現状のまま継続する)	・R4年度は、豊後高田市で市民後見人養成講座を開催するが、国東市内の市民にも周知する。				
				R3			順調に推移(目標達成している)	影響 大		効果的な事業構成である(現状のまま継続する)	・R4年度は、豊後高田市で市民後見人養成講座を開催するが、国東市内の市民にも周知する。				

基本目標・施策、事業名	個別施策を支える事業等 個別施策の内容	計画書 記載 ページ	目標指標等	成果指標等 (R5年度)		指標との 差異	事業の進捗状況 (選択・評価の方法)	新型コロナの 影響	指標達成(近づくため)に 対しての課題・障壁と成果	今後の方向性	課題の解決・改善方法 次年度の取組内容	備考
				中絶:R4年度実績 下段:R3年度実績						(選択の理由)		
基本施策3【安心して暮らし続けられるために】												
方針1【多様化する相談に対応できる包括的な支援体制の構築に向けた取り組み】												
高齢者虐待防止の推進	・権利擁護事業 ・権利擁護研修会  ・虐待の早期発見及び適切な援助を行うために、介護サービス事業者(在宅・施設)等を対象に、虐待に関する研修を実施します。 ・「8050問題」を代表するように、複合的な課題に対し、関係課、関係機関、警察署と情報共有し、虐待者に対しても連携して取り組みます。 ・解決が困難な場合、専門職の介入や助言などが得られるように、「大分県高齢者虐待対応チーム」と連携して取り組みます。	P119 ～ P120	/	R5			・順調に推移 (目標している)	・影響 大	【課題・障壁】 ・目標は達成できているが、虐待疑いの情報や施設の対応に対する親族からの不満など、虐待とまでは認定できないが、市に連絡がある。 ・コロナ禍で、施設での面会制限がされているため、見えにくい部分がある。	・効果的な事業構成である。	専門職(弁護士会・社会福祉士会)と連携して、専門的助言を受けつつ、虐待の早期発見や虐待者に対する支援についても、検討していくことが必要。	
				R4			R4年2月に、講師に県社会福祉士会より古賀亮二氏を招き、「要介護施設における高齢者虐待の要因と防止について」と題して講演会を実施。コロナ禍のため、WEB会議での開催だったため、施設によっては大勢の職員が視聴したところもあった。					
				R3	0回							
成年後見制度利用促進基本計画の策定と中核機関の設置について	・成年後見制度の利用の促進に関する施策についての、基本的な計画を定めるように努めます。 ・「広報機能」「相談機能」「成年後見制度利用促進機能」「後見人支援機能(不正防止効果)」を目的とし、専門職による専門的助言等の支援の確保や地域連携ネットワークのコーディネートを担う、中核機関の設置に向けて検討していきます。	P119 ～ P120	/	R5			・進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	・影響なし	R4年度に見直しをする、地域福祉計画に入れる予定で、福祉課と協議中。中核機関については、現在豊後高田市社協に委託している、「くにさき半島地域成年後見支援センター」に委託予定で順調に推移していたが、R4年1月末に急に先方から委託契約の終了を申し入れされ、その後は運営委員会で協議をしている。	・効果的な事業構成である。	・豊後高田市社協が一方向的に委託契約の終了を表明したのに対し、「くにさき半島地域成年後見支援センター」の運営委員会で、現在受任している国東市の利用者の引継ぎなどに、どのくらいの時間がかかるのかを協議していき、国東市社会福祉協議会引き継ぐためのロードマップを作成していく。	
				R4								
				R3								
方針2【認知症高齢者とその家族を支える取組の推進】												
認知症への理解を深めるための普及啓発の促進	・認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症見守り支援事業  ・認知症サポーターの養成講座や 検索・声かけ模擬訓練の実施を継続して実施することで、地域での理解を深めます。 ・認知症サポーターステップアップ講座を開催し、地域で活動できる認知症サポーターを養成します。また、より身近な地域で支え合える支援体制を整備し、チームオレンジの設置に向けた取り組みを行います。	P125 ～ P126	認知症サポーター数 認知症ステップアップ講座受講者数 実際に地域で活躍している認知症サポーターの割合	R5	4,983名 15名 50%		一定の進捗がある (目標達成に向け進捗している)	・影響 大	【課題・障壁】 ・コロナ禍にて集いの場自体が減少しており、サポーター養成講座の開催の機会が減少している。 【成果】 ・若い世代へのサポーター養成講座の開催として感染対策や内容を検討し中学校での講座の開催が再開できた。 ・認知症サポーターステップアップ講座を開催し8名が受講修了しチームオレンジの設置ができた。今後地域での活動につなげていく。	概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある)	・認知症への理解を深めるための普及啓発としてサポーター養成講座を継続して開催する。 ・地域で活動できるサポーターを養成していくためにも、若い世代が受講できるよう開催方法等の検討を行い取り組みを進める。	
				R4			・中学校(3校)や民生委員・児童委員協議会、サロン等で感染対策を行いながらサポーター養成講座を開催。 ・地域で活動できるサポーター(チームオレンジ)を育成するため認知症サポーターステップアップ講座を開催し8名受講修了し、チームオレンジを設置。今後、地域での活動につなげていく。					
				R3	4,274名 8名 0%							
認知症の人を適時適切な医療・介護につなげる支援体制の構築	・認知症初期集中支援チーム事業・認知症地域支援・ケア向上事業(再掲)  ・認知症初期集中支援チームの支援を通じて、医療・介護等関係者との連携体制の強化を図ります。	P125 ～ P126	/	R5			一定の進捗がある (目標達成に向け進捗している)	・影響 小	R4年度に、講師に県社会福祉士会より古賀亮二氏を招き、「要介護施設における高齢者虐待の要因と防止について」と題して講演会を実施。コロナ禍のため、WEB会議での開催だったため、施設によっては大勢の職員が視聴したところもあった。	概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある)	・より初期の段階で、早期対応・早期受診につなげられるよう、医療機関や関係機関に再度周知を行い連携が図れるよう取り組みを行う。	
				R4			・チームとして訪問支援ケースは少ないが、訪問支援ケースは困難事例が多く、チーム員会議にて協議しながら必要な支援へとつなげることができている。					
				R3								
認知症予防の取り組み(拡充)	・認知症地域支援・ケア向上事業(再掲)  ・介護予防や生活習慣病予防、社会参加による役割の獲得や交流等が、認知症の発症や進行を遅らせるということを普及啓発し、認知症予防の取り組みを推進します。	P125 ～ P126	/	R5			一定の進捗がある (目標達成に向け進捗している)	・影響 小	R4年度に、講師に県社会福祉士会より古賀亮二氏を招き、「要介護施設における高齢者虐待の要因と防止について」と題して講演会を実施。コロナ禍のため、WEB会議での開催だったため、施設によっては大勢の職員が視聴したところもあった。	・効果的な事業構成である。	・「オレンジ推進部会」の中で、R4から5年度に認知症予防体操(動画)を制作し、市民への普及方法についても検討していく。ケーブルテレビや地域の通いの場での活用につなげ、市民に広く活用してもらえるように働きかけが必要。	
				R4			・認知症予防の取り組みを進めるため、他市町村の取組についての情報収集及び在宅医療・介護連携推進運営会議への「オレンジ推進部会」立ち上げに向けた検討を行った。					
				R3								
認知症の人や介護者への支援の充実	・認知症地域支援・ケア向上事業(再掲)  ・認知症介護者の理解促進や対応力の向上、介護負担やストレスの軽減を図るため、「家族支援プログラム」「家族のつどい」等の充実を図ります。また、本人の生活の質の向上、家族のレスパイトや社会参加の場として認知症カフェの充実を図ります。	P125 ～ P126	認知症カフェ設置数	R5	4カ所		進捗は遅れている(目標達成が送れる可能性がある)	・影響 大	【課題・障壁】 ・カフェでは、コロナ禍により会場の人数制限があり、新規参加者への積極的な参加勧奨が困難な状況にあり、また、新規カフェについても体制が整わず開催が困難な状況。 【成果】 ・「家族支援プログラム」「家族のつどい」の定例開催により認知症介護者の理解促進や対応力向上、参加者の気分転換が図れている。	概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある)	・新規カフェ立ち上げについて、コロナ禍の状況をみながら事業実施予定の事業所と協議のうえ、体制が整い次第開始する。 ・現状の事業は継続していき、コロナ禍で制限はありながらも効果的に事業実施できるよう調整していく。	
				R4			・「家族支援プログラム」「家族のつどい」を月1回定例開催している。 ・R2年度新規の認知症カフェ(安岐町)を開設予定であったがコロナ禍により開催を見合わせ、R3年度も事業所と協議したがコロナ禍での新規開設は厳しく開設に至っていない。					
				R3	2カ所							



基本目標・施策、事業名	個別施策を支える事業等		計画書記載ページ	目標指標等	成果指標等 (R5年度)		指標との差異	事業の進捗状況 (選択・評価の方法)	新型コロナの影響	指標達成(近づくため)に 対しての課題・障壁と成果	今後の方向性		課題の解決・改善方法 次年度の取組内容	備考
	個別施策の内容				中絶: R4年度実績	下段: R3年度実績					(選択の理由)			
基本施策3【安心して暮らし続けられるために】														
方針2 【認知症高齢者とその家族を支える取組の推進】														
認知症の人やその家族を支え合える地域づくり	・認知症地域支援・ケア向上事業(再掲) ・認知症見守り支援事業(再掲)		P125 ~ P126	検索・声かけ模擬訓練の実施	R5	1回		進捗は遅れている (目標達成が送れる可能性がある)	影響 大	【課題・障壁】 ・認知症への理解や関心を深め、地域で見守り支え合える地域づくりを進めていくためにも継続して開催していくことが必要であるが、コロナ禍にてR2年度の開催を中止して以降、地区と協議ができていない。	概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある)		・コロナ禍以前のように開催ができずとも、どのような方法であれば実施できるか、開催を計画していた地区と協議のうえ検討する必要がある。	
	・検索・声かけ模擬訓練を継続して開催し、地域での見守り体制を構築します。				R4						R1年度に、R2年度の開催に向けて区への働きかけ等を行ったが、コロナ禍により開催を中止。以降も進捗はない状況。			
					R3	0回								
認知症高齢者等個人賠償責任保険の計画(新規)	・認知症の人やその家族が地域で安心して生活することができる環境を整備するため、公的救済制度を計画します。		P125 ~ P126		R5			進捗は大幅に遅れている	影響なし		事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)		・行方不明となる可能性がある認知症高齢者等で必要な方がより多く位置情報提供事業(GPS貸与)を活用してもらえるよう、事業のメリットについて関係者等に周知を行う。	
					R4						・個人賠償責任保険制度及び県内市町村の実施状況等について情報収集を行い実施に向け検討・協議を行った結果、すでに実施している位置情報提供事業で貸与しているGPSに個人賠償責任保険が付帯されているため利用者に周知し対応することとなる。			
					R3									
方針3 【ひとり暮らし、高齢者世帯を支える取り組みの推進】														
緊急通報システムによる見守り支援	・緊急通報システム整備事業		P129		R5			順調に推移 (目標達成している)	影響 中	【課題・障壁】 ・携帯電話の普及により固定電話回線を解約している家庭が増え、設置が困難なケースが増えつつある。 【成果】 ・見守りを必要とする高齢者世帯へ設置し、夜間や緊急時に対応することで、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯での不安を和らげ、安心して生活できる。	効果的な事業構成である (現状のまま継続)		・これまで固定電話がないために設置できずいた方や、難聴や認知機能低下により緊急時の通報が困難な方でも利用できる見守りセンサーを導入する。 ・民生児童委員との連携を密にし、情報共有することで、必要な人に事業の周知を行い、新機種についても理解してもらい、設置へつなげる。	
	・民生委員・児童委員との連携を密にし、情報共有することで、設置が必要な方に事業の周知を図ります。				R4						前年に比べ設置者数は多少減少している。設置基準を明確にし、対象年齢を拡大して事業推進した結果、必要な人に設置できている。 R3年度はコロナ禍により、新規設置や保守点検が遅れることもあった。			
					R3									
地域が行う見守り活動の支援	総合相談事業 (地域ふれあいネットワーク会議交付金)		P129	地域ふれあいネットワーク会議設置率	R5	90%	15%	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	影響 中	【課題・障壁】 ・区長が交代する際に活動が途切れてしまうケースがある。 【成果】 ・地域に住む人たちの問題の把握と解決に向けて意識を高め、継続的な見守り支援が行われている	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)		・地域ふれあいネットワーク会議実施地区の活動支援を引き続き行っていく。 ・地域ふれあいネットワーク会議の未設置地区における見守り体制づくりを、関係機関とともに検討していく。	設置率 = 実施地区数 / 行政区数(147地区)
	・地域ふれあいネットワーク会議実施地区の活動を支援します。 ・地域ふれあいネットワーク未設置地区における見守り体制づくりを関係機関や団体と検討します。 ・民生委員・児童委員との連携強化について検討します。				R4						R3(110地区) コロナの影響で、ネットワーク会議実施地区においても集まったの会議・情報共有ができにくかった。			
					R3	75%								
緊急時の見守り支援(新規)	・虐待や災害等の緊急時に、自宅での生活が一時的に困難になる高齢者等の避難場所を確保する仕組みづくりを検討します。		P129		R5			順調に推移 (目標達成している)	影響なし		効果的な事業構成である (現状のまま継続)		緊急対応短期入所委託事業(新規)について委託先である施設関係者と受け入れ体制やサービス提供内容等について検討を進めて行く。	
					R4						県の公的介護施設等整備事業の補助金を活用し、養護老人ホームの4床の増床(1床は、緊急ショートステイ用)を整備し、緊急対応短期入所を計画中。			
					R3									

基本目標・施策、事業名	個別施策を支える事業等	計画書 記載 ページ	目標指標等	成果指標等 (R5年度)	指標との 差異	事業の進捗状況	新型コロナの 影響	指標達成(近づくため)に 対しての課題・障壁と成果	今後の方向性	課題の解決・改善方法 次年度の取組内容	備考
	個別施策の内容			中絶:R4年度実績 下段:R3年度実績		(選択・評価の方法)			(選択の理由)		
基本施策3[安心して暮らされるために]											
方針4 [中重度の要介護状態や在宅療養患者、その家族を支える取り組みの推進]											
家族介護用品支給事業の見直し	家族介護用品支給事業	P135 ~ P137	/	R5	-	順調に推移 (目標達成している)	影響なし	/	効果的な事業構成である (現状のまま継続)	令和3年度から令和6年度までは、地域支援事業での継続可能となったが、任意事業における介護用品の支給が例外的な激変緩和措置であることを踏まえ、引き続き検討する。	
	・国から、国庫補助事業の対象外として通知されていた家族介護用品支給事業は、国の支給要件に準拠することにより、補助対象事業として例外的に認められることになりました。(第8期介護保険事業期間に限る。)本市においては、現行の支給要件を見直し、国の支給要件に準拠することで、事業を継続することとします。			R4		・介護者が安心して在宅で介護を続けることができるよう支援の継続を行う。 ・令和3年度:支給者40名			非課税世帯の経済的負担の軽減により在宅生活の継続と質の向上が図られている。		
				R3							
介護者手当支給事業	介護者手当支給事業	P135 ~ P137	/	R5	-	順調に推移 (目標達成している)	影響なし	/	効果的な事業構成である (現状のまま継続)	・介護者の負担軽減、在宅生活の継続支援を目的に、平成30年度から市の単独事業に移行。 ・平成29年度に実施された会計実地検査において、国の実施要綱に規定する「介護サービスを受けていない要介護者を現に介護している家族ではなく、介護サービスを利用している要介護者を現に介護している家族に対して支給していること。また、その経費を対象経費に計上していること」に対して指摘があった。	
	・自宅において、要介護4以上の要介護者を介護している家族に対し、経済的負担軽減等を支援することにより、在宅介護者の負担軽減が図られる介護者手当支給事業を継続的に実施します。			R4		・居宅において重度の要介護者を介護している家族に対し、経済的負担軽減等を支援することにより、在宅介護者のインセンティブが図られる介護者手当支給事業を継続的に実施する。 ・令和3年度:支給者29名			在宅介護者世帯の経済的負担軽減等を支援することにより、在宅生活の継続につながり介護者が安心して在宅で介護を続けることができる。		
				R3							
小規模多機能型居宅介護の整備	小規模多機能型居宅介護の整備	P135 ~ P137	小規模多機能型居宅介護の整備数	R5	4カ所	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	影響なし	1 【課題・障壁】 ・多様なサービスを組み合わせる利用可能な小規模多機能型居宅介護事業所の認知度が低い。 ・介護人材不足により事業所が新規参入に意欲的ではない。	効果的な事業構成である (現状のまま継続)	・小規模多機能型居宅介護事業の魅力を発信する取り組みを行う。 ・事業所が参入しやすいよう付帯施設との併用等、募集に柔軟な対応が必要。 ・介護人材不足からサービス提供量が落ち込まないよう、介護人材確保に向けた取り組みが必要。	
	・小規模多機能型居宅介護事業所の魅力を発信する取り組みや、事業所間の情報共有が図られる連絡会等の体制を整備します。 ・サービス基盤を日常生活圏域に偏りなく整備することができるよう、整備されていない武蔵圏域や人口規模の大きい国東圏域や安岐圏域での整備に向けた取り組みを行います。			R4	本事業計画中に1事業所の整備を計画し、長期計画では、4圏域(旧町)毎に2事業所(山間部と海岸部)の8事業所となるよう、3年毎に1事業所の増を目標としているが、令和3年度は事業所による募集はなかった。	多様なサービスを組み合わせる利用可能な小規模多機能型サービスは、通い、訪問、宿泊等柔軟に組み合わせ提供できるサービス支援であり、今後も計画通りの整備を進めていく。					
				R3	3カ所						
在宅医療と介護連携の強化	在宅医療・介護連携推進事業	P135 ~ P137	/	R5	-	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	影響大	【課題・障壁】 コロナ禍においても、入退院時の情報連携は行われており、ある程度情報共有は行われている。 ただ、医療機関や介護事業所のコロナ対応業務が増大したことにより、外部との連携が必要な事業の実施が困難になった。	効果的な事業構成である (現状のまま継続)	国東市在宅医療・介護連携推進運営会議や作業部会、多職種連携研修会などを通じて、地域における在宅医療・介護の提供に携わる者の連携を推進する体制整備を行う。	
	・日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り、認知症の対応力強化、感染症や災害時対応等の様々な局面において、地域における在宅医療及び介護の提供に携わる者その他の関係者の連携を推進するための体制整備を図ります。			R4		コロナ禍以前に開催していた国東市在宅医療・介護連携推進運営会議や作業部会、多職種連携研修会などほとんどの会議を開催することができなかった。			今後も、地域における在宅医療・介護の提供に携わる者の連携を推進する体制整備は必要。		
				R3							
地域の医療・介護の資源の把握	在宅医療・介護連携推進事業	P135 ~ P137	「医療・介護・福祉関係事業所一覧」の更新	R5	更新	順調に推移 (目標達成している)	影響なし	【成果】 「医療・介護・福祉関係事業所一覧」の更新を毎年行うことにより、窓口やサービス内容の最新情報を知ることができ、医療・介護関係者の連携強化につながっている。	効果的な事業構成である (現状のまま継続)	毎年、定期的に地域の医療・介護の資源を更新することで、医療・介護・福祉関係者が求める情報を提供できる。	「医療・介護・福祉関係事業所一覧」の更新を行う。
	・市内内外の関係者間の連携に向けた「医療・介護・福祉関係事業所一覧」を適宜更新し、ホームページ等で公開していきます。			R4	地域の医療・介護の資源を把握し、指標どおり更新することができた。						
				R3	更新						
在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討	在宅医療・介護連携推進事業	P135 ~ P137	国東市在宅医療・介護連携推進運営会議の開催回数	R5	3	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	影響大	【成果】 コロナ禍により国東市在宅医療・介護連携推進運営会議を開催できなかったが、消防に連携の必要性を説明し、連携推進運営会議への参加に同意いただいた。	効果的な事業構成である (現状のまま継続)	多職種連携部会で、課題抽出や対応策などについて協議し、国東市在宅医療・介護連携推進運営会議で提案する。	
	・市内の医療関係者、介護関係者等の代表者が参画する「国東市在宅医療・介護連携推進運営会議」を開催し、在宅医療・介護連携の現状把握、課題抽出及び解決策の検討を行います。今後は、急変時や看取りの対応も考慮し、消防(救急)との連携も検討していきます。			R4	国東市在宅医療・介護連携推進運営会議を開催できなかったため、事務局会議において「在宅医療・介護連携に関する調査」の結果を基に課題について検討した。	在宅医療・介護連携推進事業を効果的なものにするには、PDCAサイクルに沿った取り組みを行う必要があり、そのためには在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策が必要。					
				R3	0						



基本目標・施策、事業名	個別施策を支える事業等	計画書 記載 ページ	目標指標等	成果指標等 (R5年度)		指標との 差異	事業の進捗状況 (選択・評価の方法)	新型コロナの 影響	指標達成(近づぐため)に 対しての課題・障壁と成果	今後の方向性	課題の解決・改善方法 次年度の取組内容	備考
	個別施策の内容			中絶:R4年度実績 下段:R3年度実績	(選択の理由)							
基本施策3[安心して暮らし続けられるために]												
方針4 [中重度の要介護状態や在宅療養患者、その家族を支える取り組みの推進]												
在宅医療・介護関係者に 関する相談支援	在宅医療・介護連携推進事業	P135 ~ P137	/	R5		-	順調に推移 (目標達成している)	影響 中	/	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	次年度以降も在宅医療介護連携相談 窓口で専門職員を引き続き配置し、医 療関係者と介護関係者の連携等を図 る。	
	・地域包括支援センター内に設置している在宅 医療介護連携相談窓口で専門職員を引き続き 配置し、医療関係者と介護関係者の連携等を 図っていきます。			R4			地域包括支援センター内に在宅医療介護 連携相談支援コーディネーター(市民病院 からの出向看護師)を配置することで、市 内外の医療機関等との相談体制を強化で きた。	R3年度は、市内外の医療機関等から74 件の相談があるなど、在宅医療介護連 携相談窓口の設置は、医療・介護の連 携に大きな役割を果たしている。				
				R3								
地域住民への普及啓発	在宅医療・介護連携推進事業	P135 ~ P137	/	R5		-	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可 能性がある)	影響 大	/	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	出前講座によりエンディングノートにつ いて啓発を行うとともに、いつまでも住 み慣れた地域で暮らすために必要な医 療と介護について、在宅医療に従事す る職種やサービス内容等をケーブルテ レビジョンを通じて紹介することで市民への理解 を深める。	
	・在宅医療や介護に関する市民公開講座を開 催します。 ・「わたしの未来ノート(エンディングノート)」を 活用した出前講座を開催します。			R4			コロナ禍以前、地域のサロンで「わたしの 未来ノート」について出前講座を開催して いたが、感染予防から地域のサロンがほ んど開催されず、「わたしの未来ノート」 を活用した出前講座をほとんど開催でき なかった。					
				R3								
医療・介護関係者の情報 共有の支援	在宅医療・介護連携推進事業	P135 ~ P137	/	R5		-	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可 能性がある)	影響 大	/	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	MCSの導入から3年がたち、積極的に 利用している事業所と利用していない 事業所に分かれている。MCSの普及 に向けて、MCSを利用している事業所 をモデルに実際の使い方即した研修 を行う。	
	・多職種間の効率的な情報連携に向けて、簡 易なICTであるメディカルケアステーション(M C S)の活用を推進します。			R4			医療機関や介護事業所におけるコロナ対 応業務が増大したことなどにより、MCS 普及に向けた研修会の開催を行うことが できなかった。					
				R3								
医療・介護関係者の研修	在宅医療・介護連携推進事業	P135 ~ P137	/	R5		-	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可 能性がある)	影響 大	/	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	コロナ禍であり、感染予防の観点から実 際に顔を合わせる研修会に参加しにく い事業所もあることから、Zoom等を併 用した研修を行う。	
	・在宅療養4 場面別の調査結果を基に、急変時 や看取り時のスムーズな連携に向け、消防(救 急)を交えた研修体制を構築します。			R4			医療機関や介護事業所におけるコロナ対 応業務が増大したことなどにより、研修会 の開催を行うことができなかった。					
				R3								
基本施策4[災害や感染症が発生しても安心して暮らし続けられるために]												
方針1 [関係課と連携した災害・感染症発生時の支援、応援体制の整備]												
要配慮者利用施設におけ る洪水・土砂災害時の避 難確保計画の推進(拡充)	避難確保計画の作成・提出・管理	P139 ~ P140	/	R5	12施設	達成済み	順調に推移 (目標達成している)	影響 なし	【成果】 避難確保計画の義務化についての説 明会と計画書作成支援を目的とした手 引書をもとに施設管理者等に対して説 明会を実施した為、義務化・提出の必 要が高まっている。	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	要配慮者利用施設に対し、避難組織体 制、要配慮者の対応、避難ルートの確 保、物資の備蓄状況等を目的とした災 害時の避難確保計画の作成・定期的な 提出の働きかけを行っていく。	
	・高齢者福祉施設等に対し、避難組織体制、要 配慮者の対応、避難ルートの確保、物資の備 蓄状況等を目的とした災害時の避難確保計画 の作成 ・定期的な提出の働きかけを行います。 ・高齢者福祉施設等の管理者に対し、定期的 に避難確保計画に係る説明会を開催し連携 し計画します。			R4			市内における土砂災害、洪水、津波の計 画区域内に立地している要配慮者利用施 設が12施設あり、令和3年度中に全ての 施設が「避難確保計画」の作成と提出が あった。					
				R3	12施設							
国東市地域防災計画の推 進(新規)	国東市地域防災計画	P139 ~ P140	/	R5		-	順調に推移 (目標達成している)	影響 なし	/	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	地域密着運営会議や実地指導の際に 防災計画や避難訓練の実施状況を確認 し、防災計画の整備状況を確認し、 高齢者等の利用者に対して適切な避難 支援が出来るように支援する。	
	・防災担当課と連携し、医療・福祉・介護等の関 連施設を担当している関係課との情報共有を 図ります。			R4			災害発生時に係る体制整備や介護事業 所等と連携した周知啓発を実施。					
				R3								

基本目標・施策、事業名	個別施策を支える事業等	計画書記載ページ	目標指標等	成果指標等 (R5年度)		指標との差異	事業の進捗状況 (選択・評価の方法)	新型コロナの影響	指標達成(近づくため)に 対しての課題・障壁と成果	今後の方向性	課題の解決・改善方法 次年度の取組内容	備考		
	個別施策の内容			中絶:R4年度実績 下段:R3年度実績	(選択の理由)									
基本施策4【災害や感染症が発生しても安心して暮らし続けられるために】														
方針1 【関係課と連携した災害・感染症発生時の支援、応援体制の整備】														
介護施設・事業所における 感染症対策への支援	国東市新型インフルエンザ等対策行動計画	P139 ～ P140	/	R5		/	順調に推移 (目標達成している)	影響 大	/	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	/	/		
	・介護施設(事業所)と連携し、感染防止策の周知啓発、定期的な情報交換の場を確保します。 ・介護施設(事業所)と連携し、防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練を推進します。 ・県や保健所、協力医療機関等と連携した支援体制の強化を図ります。			R4						- ・感染症の流行を踏まえて対策に係る体制整備や介護サービス事業所と連携した取り組みや周知啓発を支援している。 ・感染リスクが高い時期に、介護サービス事業所に向けての研修会や地域ケア会議等を実施する時はWEB会議にて対応した。			発生時に備え平時からの事前準備、感染症発生時及び予防対策における代替サービスの確保に向けた連携体制を進めている。	・国、県における感染対策事業及び補助、助成等の取り組みについて情報提供を行う。 ・新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の活用。
				R3										
基本施策5【高齢者とその家族を支える人材の確保、定着、育成を支援するために】														
方針1 【第8期において、最重要課題となる介護人材の確保、定着、育成支援の取り組みの強化充実】														
介護人材確保・定着・育成 事業(拡充)	・介護人材確保・定着・育成支援事業	P143	市内介護サービス事業所における介護職員不足人数	R5	25人	/	一定の進捗がある (目標達成に向けて進歩している)	影響 小	/	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	/	事業所に対し、県の介護分野就職支援金貸付事業の案内や、ホームページに介護人材確保・定着・育成支援事業について掲載する等の周知を行い、介護職員不足の解消を図る。 ・介護職員等雇用状況実態調査を実施し、事業の効果検証を行う。		
	・令和3年度から「介護人材確保・定着・育成支援事業」の対象者に介護支援専門員を加え、事業の拡充を図ります。			R4						介護人材就職奨励金 22名 (うち4月就業 5名 年度途中 17名) 新卒者・有資格者就職奨励金 4名 訪問介護員就職奨励金 0名 居宅介護支援専門員就業奨励金 2名 キャリア形成奨励金 18名			市内介護サービス事業所の介護職員不足解消や継続した就労支援、離職率の低下を抑える事が目的の為、継続した介護人材の確保・定着・育成の事業は必要。	
				R3	56人									
介護サービスの質の向上 に向けた取り組み	・喀痰吸引等研修、介護技術発表会etc	P143	/	R5		/	一定の進捗がある (目標達成に向けて進歩している)	影響 中	/	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	/	・喀痰吸引の資格を取得するためには、基本研修と実技指導が必要。外部施設での実施研修の受け入れ体制の支援が必要。		
	介護を担う人材のスキル向上を支援するため、引き続き、喀痰吸引等研修や働きやすい環境整備に向けた事業所向け研修会を実施します。			R4						- ・介護を担う人材のスキル向上を支援するため、事業所向け研修会を実施する。 ・令和3年度喀痰吸引研修(基本研修)を実施し9日間の講座を実施。8名の参加があり、計画通り修了することができた。			介護を担う人材のスキル向上を支援するために効果的な取組みであり、看取り介護のニーズが高まっているのが現状であり、本研修を受講することで、医師の指示、及び看護師との連携のもとたん吸引等を実施することができる。	
				R3										
介護分野の裾野を拡大する ための取り組み(新規)	・介護に関する入門的研修	P143	/	R5		/	一定の進捗がある (目標達成に向けて進歩している)	影響 中	/	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	/	入門的研修受講者アンケートにおいて、市主催の研修への要望が多く挙げられたため、来年度も事業を実施し、介護の仕事に就く人材の確保を図る。		
	多様な人材が介護を知る機会とするとともに、介護分野で働くことの不安を払拭できるよう、介護に関する入門的研修を実施していきます。また、介護の周辺業務を担うボランティアとして、元気高齢者の介護分野への参入促進を支援します。			R4						- 中高年齢者、子育てが一段落した方、学生等の地域住民を対象に介護分野への参入の不安を払拭できるように、介護の基本的な知識を学ぶ研修を実施。 ・入門的研修参加者13名			・介護の基本的な知識を学ぶ「介護に関する入門的研修」を実施することで、介護の仕事を理解してもらい、介護分野で働くことの不安を払拭できることが見込まれる。 ・新規採用の介護職員の就労準備や、事業所としては、離職率の低下につながる。	
				R3										
介護の魅力発信する 取り組み(新規)	介護のフォトコンテスト	P143	/	R5		/	一定の進捗がある (目標達成に向けて進歩している)	影響 中	/	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	/	継続してフォトコンテストを実施を計画。 ・「いい日いい日」部門 介護現場での日常生活を通して生まれる一風景 ・「いい夫婦の日」部門 地域で暮らす高齢者夫婦の日常生活上の一風景		
	市民に介護の興味関心を促すため、介護のフォトコンテスト等を開催し、介護の魅力づくりの情報発信を行います。また、次世代を担う小中学生に対して、介護の魅力伝える 出前講座など教育分野との連携を図ります。			R4						- ・慢性的な介護人材不足に陥っている状況の打開のため「介護の魅力写真コンテスト」実施し、併せて「いい夫婦の日」行事として地域で暮らす高齢者夫婦の写真展を開催した。 ・応募作品は65作品あり、12作品が入選し、その作品を市内金融機関、スーパー、大分空港及び本庁内に掲示し、写真コンテストを通じて、「介護」に対する社会的イメージアップや理解促進を深める事ができた。			応募された写真を活用し、アピールすることで介護に関するイメージアップや社会的評価向上のための広報活動事業に活用し、多様な介護人材の参入を促進することが出来る。	
				R3										



基本目標・施策、事業名	個別施策を支える事業等	計画書 記載 ページ	目標指標等	成果指標等 (R5年度)		指標との 差異	事業の進捗状況 (選択・評価の方法)	新型コロナの 影響	指標達成(近づくため)に 対しての課題・障壁と成果	今後の方向性	課題の解決・改善方法 次年度の取組内容	備考
	個別施策の内容									(選択の理由)		
基本施策5[高齢者とその家族を支える人材の確保、定着、育成を支援するために]												
方針1【第8期において、最重要課題となる介護人材の確保、定着、育成支援の取り組みの強化充実】												
外国人介護人材受け入れ 支援に向けた 取り組み (新規)	外国人受け入れ先となる事業所や関係課と連携し、支援体制の構築に向けた取り組みを推進します。	P143	/	R5			-	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	影響 大	/	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	外国人の受け入れ先となる事業所や関係課と連携し、支援体制の構築に向けた取組を推進する。
				R4		・県の外国人介護人材雇用インセンティブ補助金について、市内事業所に情報提供や、市内事業所の雇用状況を県に情報提供を行った。 ・コロナ禍の影響により、外国人の来日できなく受け入れ態勢に影響が出ている。						
				R3								
方針2【介護現場の業務の効率化に向けた支援】												
介護現場の業務の効率化の 取り組み(拡充)	・事業所向け研修会の開催etc  ・ノーリフティングケア(抱え上げない介護)の普及を推進するため、介護施設等に向けての研修会の開催等の支援を行います。 ・介護ロボットやICTの活用の推進等による業務の効率化に向けて、事業所向け研修会の開催など支援を行います。 ・介護職場の離職原因の一つである、腰痛などの身体的負担や職場の人間関係、また利用者や家族等によるハラスメント問題などの対策について、事業所と連携して職場環境の整備を支援します。	P144	/	R5			-	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	影響 中	/	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	介護現場における離職要因等を調査し、介護ロボットやICTを積極的に取り組んでいる他市町村の情報を収集しながら効果的な導入を検討する。
				R4		令和3年度は、コロナ禍の影響により市内介護サービス事業所の職員に向けた研修会等の開催ができなかった。						
				R3								
基本施策6[高齢者の多様なニーズに対応する住まいと住まい方への支援をするために]												
方針1[安心できる住まいの確保、住環境の整備]												
住まいの安定した供給体制の 整備	・老人保護措置事業  高齢者の年金受給の状況の変化により、経済的な理由から入所していた養護老人ホームだけでは、その多様なニーズを満たしていくことは困難になります。このことから、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向け住宅(住まい)が住宅事業者・福祉(医療)事業者により適切に整備されるよう普及促進を図ります。 また、災害や虐待等の緊急時に、居宅等で一時的に生活が困難となる高齢者等の避難先を確保する為、養護老人ホームに緊急避難用の居室を確保します。 なお、高齢者向け住宅(住まい)の整備については、過剰な整備にならないよう注視します。	P146 ~ P147	第8期計画における整備方針  ・養護老人ホーム 緊急避難等にも対応できる居室の確保 ・有料老人ホーム 1施設40床の増床を目的に必要数 ・サービス付き 高齢者向け住宅 1施設57床の増床を目的に必要数	R5	・養護老人ホーム 施設数:2 定員数:104 ・有料老人ホーム 施設数:2 定員数:58 ・サービス付き高齢者住宅 施設数:7 定員数:144		R3度末は 未整備	一定の進捗がある (目標達成に向けて進歩している)	影響 小	/	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	・高齢者のニーズを満たすため、有料老人ホームやサ高住が過剰にならないよう注視し、適切に整備されるよう普及促進を図る。 ・災害や虐待などの緊急時に、居宅等で一時的に生活が困難となる高齢者等の避難先を確保する為、養護老人ホームに緊急避難用の居室を確保する
				R4		・養護老人ホームにおいては、現行水準を維持している。 ・特定施設の新規開設を計画したが、年度内の開設には至らなかった						
				R3	・養護老人ホーム 施設数:2 定員数:100 ・有料老人ホーム 施設数:1 定員数:18 ・サービス付き高齢者住宅 施設数:6 定員数:87							
住み替え等による入居及び 居住に関する支援	高齢者が安心して暮らし続けられる入居及び居住への支援について、他の住宅施策との連携や各分野の関係機関と協議できる場の設立に向けて検討していきます。 また、大分県と連携し情報提供に努めます。	P146 ~ P147	/	R5			-	順調に推移 (目標達成している)	影響なし	/	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	令和4年度5月に市内及び近隣市町村にて営業をしている不動産業者に充てて高齢者、障がい者における相談件数、内容、課題についてアンケート調査を実施し、8月に集計・分析を行った。結果、共通の「住宅確保要支援者状況調査票」及び「個人情報に関する管理・取扱規程」、「相談対応フローチャート」を作成することが出来た。
				R4		まちづくり推進課住宅係が主体となり、新規に居宅セーフティネットの取組みとして令和4年度から協議が始まった。(5月、8月に実施)						
				R3								
住宅改修による住環境の 整備	・介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修 ・在宅高齢者住宅改修助成事業 ・国東市重度障害児・者住宅改修費助成事業 ・在宅重度身体障害者住宅改修助成 ・子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業  運動機能の低下や身体に障がいがあることで在宅生活に支障がある高齢者が、住み慣れた住まいで、安心・安全に暮らせる住環境づくりを支援するため、住宅改修の一部を助成しています。	P146 ~ P147	/	R5			-	順調に推移 (目標達成している)	影響小	/	効果的な事業構成である (現状のまま継続する)	・地域リハビリテーション活動支援事業を用い、家屋調査やアセスメント等によりリハ職の介入を促す。  手すりの設置や、段差解消等、高齢者が在宅で安心して暮らし続けられるために有効である。
				R4		住宅改修についてはより迅速なサービスを提供するために、ケア会議での検討要件の見直しを行った。						
				R3								